

期 間 入 札 の 公 告

令和 6年 4月19日

秋田地方裁判所民事第2部

裁判所書記官 若 松 賢 一

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 6年 5月 2日から 令和 6年 5月10日まで	
開札期日	日 時	令和 6年 5月15日 午前10時00分
	場 所	秋田地方裁判所売却場
売却決定 期日	日 時	令和 6年 6月 4日 午後 1時00分
	場 所	秋田地方裁判所民事第2部
特別売却 実施期間	令和 6年 5月16日 午前 8時30分から 令和 6年 5月16日 午後 5時00分まで	
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行, 保険会社, 株式会社商工組合中央金庫, 農林中央金庫, 全国を地区とする信用金庫連合会, 信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。	
買受申出の資格の 制限(民事執行規則33条)	☆印を付した物件は農地であるので, 権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り, 買受申出をすることができます。	
一般の閲覧に供するため, 物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 6年 4月19日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。		

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|----------------------------------|
| 1 | 所 在 | 秋田市茨島七丁目 |
| | 地 番 | 371番10 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 141.71平方メートル |
| 2 | 所 在 | 秋田市茨島七丁目 371番地10 |
| | 家屋 番号 | 371番10 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造亜鉛メッキ鋼板ぶき2階建 |
| | 床 面 積 | 1階 44.71平方メートル
2階 44.71平方メートル |

入札時の注意点

- 暴力団員等や、役員に暴力団員等がいる法人は、買受人となれません。
- 暴力団員等から資金の提供を受けた個人・法人は、買受人となれません。

入札時に下記の各書面の提出が入札書毎に必要です。

暴力団員等に該当しない旨の **陳述書** (個人・法人を問わず)

- ※入札時に提出がないと入札無効となります (追完不可)。
- ※記載に不備があった場合、入札が無効になる場合があります。
- ※提出後の訂正はできません。

住民票

(個人の場合)

資格証明書

(法人の場合)

- ※入札時に提出がないと入札無効となります (追完不可)。
- ※法人の場合は従前どおり資格証明書の提出が必要ですが、個人の場合も住民票の提出が必須になりました。
- ※住民票は、氏名・住所・生年月日・性別の記載があり、マイナンバーが記載されていないものを提出してください。
- ※入札する日において発行後3か月以内のものを提出してください。

宅地建物取引業の免許証の写し (宅地建物取引業者の場合)

- ※有効期限内のものを提出してください。

(入札方法に関する問合せ)

秋田地方裁判所執行官室 ☎018-824-1514

物 件 明 細 書

令和 6年 3月 1日

秋田地方裁判所民事第2部

裁判所書記官 越 後 誠 司

1 不動産の表示

【物件番号 1, 2】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号 1, 2】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号 2】

本件共有者 B が占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

なし

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実とそれに基づく法律判断に関して、裁判所書記官の一応の認識を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。

- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。
- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。
(このほか、BITのお知らせメニューにも掲載されています。)

物 件 目 録

- 1 所 在 秋田市茨島七丁目
地 番 371番10
地 目 宅地
地 積 141.71平方メートル
共有者 A 持分2分の1
共有者 B 持分2分の1
- 2 所 在 秋田市茨島七丁目 371番地10
家屋 番号 371番10
種 類 居宅
構 造 木造亜鉛メッキ鋼板ぶき2階建
床 面 積 1階 44.71平方メートル
2階 44.71平方メートル
共有者 A 持分2分の1
共有者 B 持分2分の1

令和 5年(ケ)第 61号
令和 5年11月 7日受理
令和 5年12月11日提出



現況調査報告書

秋田地方裁判所

執行官 関 知 満

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物件目録

- 1 所 在 秋田市茨島七丁目
地 番 371番10
地 目 宅地
地 積 141.71平方メートル
共有者 A 持分2分の1
共有者 B 持分2分の1
- 2 所 在 秋田市茨島七丁目371番地10
家屋番号 371番10
種 類 居宅
構 造 木造亜鉛メッキ鋼板ぶき2階建
床 面 積 1階 44.71平方メートル
2階 44.71平方メートル
共有者 A 持分2分の1
共有者 B 持分2分の1

不動産の表示	『物件目録』のとおり
住居表示	秋田市茨島七丁目5番1号
土地	物件1
現況地目	■宅地(物件1) □公衆用道路(物件) □ (物件)
形状	□公図のとおり □地積測量図のとおり □建物図面(各階平面図)のとおり □土地建物位置関係図のとおり ■建物配置図のとおり
占有者及び占有状況	■土地共有者 □その他の者 上記の者らが本土地上に下記建物を共有し、占有している。 □「占有者及び占有権原」のとおり
下記以外の建物(目的外建物)	■ない □ある(詳細は『目的外建物の概況』のとおり)
その他の事項	
建物	物件2
種類、構造及び床面積の概略	■公簿上の記載とほぼ同一である □公簿上の記載と次の点異なる(□主である建物 □附属建物) □種類: □構造: □床面積:
物件目録にない附属建物	■ない □ある { 種類: 構造: 床面積:
占有者及び占有状況	■建物共有者 B □その他の者 上記の者が本建物を 住居(空き家) として占有している。 □「占有者及び占有権原」のとおり
上記以外の敷地(目的外土地)	■ない □ある(詳細は『目的外土地の概況』のとおり)
その他の事項	スチール製物置(従物)がある。
執行官保管の仮処分	■ない □ある [地方裁判所 支部 令和 年()第 号 保管開始日 令和 年 月 日
土地建物の位置関係	□建物図面(各階平面図)のとおり ■建物配置図のとおり

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり
(2 枚目)

(関係人の陳述等用)

関係人の陳述等	
陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
■ 共有者B	1 建物の鍵は私が持っています。 2 本件建物には今年5月ころまで住んでいました。 3 現在建物内には、エアコン、FF式ストーブ、カーテン等が残っていますが、建物から持ち出す予定はありません。
■ 共有者Aの代理人 弁護士	1 共有者Aは建物の鍵を持っていません。 2 建物内に共有者Aの物は何もありません。 3 以前、本件建物内で猫を飼っていたようです。

(執行官の意見用)

執行官の意見
1 本件物件の状況は、建物配置図、建物間取図及び添付した写真のとおりである。 2 本件建物は、令和5年6月ころより空き家の状態である。建物内には、エアコン、FF式ストーブ、カーテン等が残されているが、共有者Bはこれらを持ち出す予定はない旨を述べた。 3 壁紙には、猫による引っ掻き傷が多数ある(写真⑫、⑬、⑯)。 4 1階和室の畳が変色している(写真⑦)。 5 北西側の外壁の一部が損傷し(写真④)、北側の外壁の一部が緑色に変色している(写真③)。

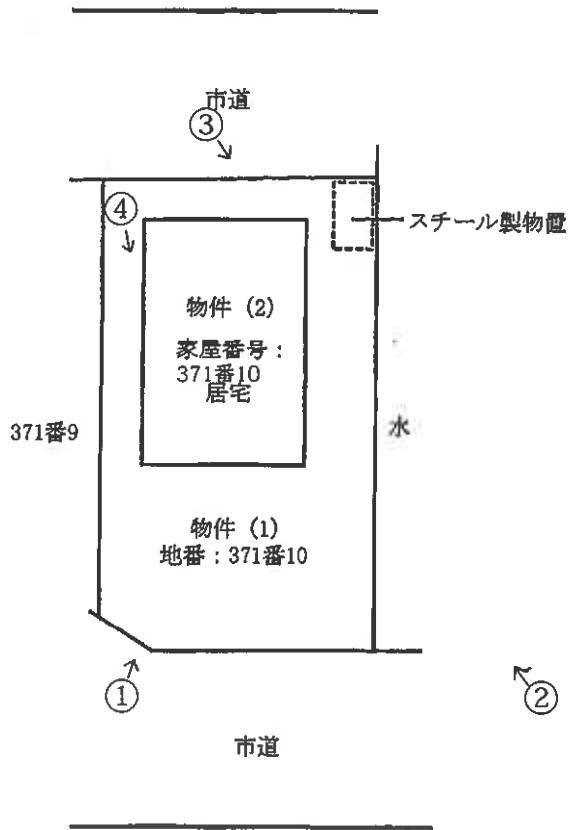
(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり
(3 枚目)

調査の経過		
調査の日時	調査の場所等	調査の方法等
5年11月29日(水) 13:50 - 13:55	物件所在地	占有調査、外観写真撮影
5年11月29日(水)	当庁(郵送)	共有者Bあて調査期日通知
5年12月5日(火) 11:58 - 12:00	当庁(口頭)	共有者Bから聴取
5年12月6日(水) 13:20 - 13:55	物件所在地	立入調査、共有者Aの代理人弁護士から聴取、写真撮影
5年12月6日(水) 15:35 - 15:40	秋田地方法務局	近隣土地の登記事項要約書を公用で取得
年 月 日 () : - :		
年 月 日 () : - :		
<p>(特記事項)</p> <p><input type="checkbox"/> 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていると予想されたので、立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。</p> <p><input type="checkbox"/> 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていたので、立会人 を立ち合わせ、技術者に解錠させて建物内に立ち入った。</p> <p><input type="checkbox"/> 令和 年 月 日 休日・夜間執行許可の提示をした。</p> <p><input type="checkbox"/></p>		

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり
(4 枚目)

建物配置図

秋田地方裁判所
令和5年(ク)第61号
秋田市茨島7丁目



○→写真撮影位置・方向

①



②



スチール製物置

外壁の変色

③



外壁の損傷

④



⑤



⑥



⑦



畳の変色

⑧



⑨



(9 枚目)

⑩



⑪



⑫



引っ掻き傷

⑬



引っ掻き傷

⑭



⑮



⑩



引っ掻き傷

⑪



令和 5 年 (ケ) 第 61 号
令和 5 年 12 月 6 日 現地調査
令和 5 年 12 月 11 日 評価

秋田地方裁判所 民事第2部 御中



評 価 書

(物件1、2)

評価人 不動産鑑定士

石塚 亮 印

第1 評価額

一括価格	
金4,167,000円	
内訳価格	
物件1	金1,809,000円
物件2	金2,358,000円

- ① 一括価格は、物件1、2の各不動産について、一括売却（民事執行法61条本文）を行うことを前提とした場合の合計価格である。
- ② 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- ③ 物件1の土地の内訳価格は、物件2の建物のための敷地利用権等価格を控除した価格であり、物件2の価格は当該敷地利用権等付建物としての価格である。

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

現況欄に記載のない事項については、ほぼ登記記載と同じ

番号	所在等	登記上	現況
1	所在地	秋田市茨島七丁目 371番10 宅地 141.71㎡	同左
2	所在地 家屋番号 種類 構造 床面積	秋田市茨島七丁目371番地10 371番10 居宅 木造亜鉛メッキ鋼板ぶき2階建 1階 : 44.71㎡ 2階 : 44.71㎡ 延 : 89.42㎡	同左
番号	特記事項		
	特になし		

第4 目的物件の位置・環境等

1 対象土地の概況及び利用状況等 (物件1)

位置・交通	JR羽越本線「羽後牛島」駅から南西方約1.3km(以下道路距離)に位置する。 最寄バス停：「三皇神社前」から南西方約400m。 最寄商業施設：「コープあきた茨島店」まで約450m。 最寄公共施設：「大住小学校」まで約1.4km。 (別添位置図参照)	
付近の状況	秋田市中心部の南部、茨島地区に存する羽越本線西側に位置する一般住宅及び共同住宅が混在する住宅地域である。地域内の道路は幅員約6.2mの舗装市道が標準で、物件から国道13号線まで約1.4kmで連絡できる。秋田市中心部の住宅需要は堅調である。また、当該地域は大きな変動要因もなく、今後も現状のまま推移するものと予測する。	
主な公法上の規制等 (道路の幅員等の個別的な規制を考慮しない一般的な規制)	都市計画区分 用途地域 建ぺい率 容積率 防火規制 その他の規制	市街化区域 第1種低層住居専用地域 50% 80% なし 建築基準法第22条区域
画地条件 (規模、形状等)	地積141.71㎡(登記地積)。 南側間口約7.8m、北側間口約9.2m、奥行約15.5mのほぼ長方形の二方路地。 南側市道及び北側市道とほぼ等高に接している。 画地内は、概ね平坦である。 形状は、法務局備付の公図、建物配置図等と概ね一致している。	
接面道路	南側幅員約6.2mの舗装市道に、北側幅員約6mの舗装市道にそれぞれ接面している。南側市道及び北側市道は、ともに建築基準法第42条第1項第1号に該当する。	
供給処理施設 (宅地内引込)	上水道：あり(建物への接続：あり) ガス配管：あり(建物への接続：あり) 下水道：あり(建物への接続：あり)	
土地の利用状況及び隣地の状況等	物件2の敷地として利用され、法定地上権が成立する。目的外建物は無い。周辺には一般住宅、空地等が存在する。	
土壌汚染の可能性	当該土地に係る土壌汚染に関しては、専門調査機関による調査を行わなければ確定できないが、土壌汚染対策法の要措置区域(第6条)及び形質変更時要届出区域(第11条)に該当しない。また、現地調査等においても土壌汚染の端緒は確認されなかった。 よって、当該土地の土壌汚染の可能性は低いものと判断した。 なお、本評価書は土壌汚染がないことを証明するものではない。	
埋蔵文化財の有無	周知の埋蔵文化財包蔵地に該当しない。	
特記事項	<ul style="list-style-type: none"> 秋田市ハザードマップによると、浸水した場合に想定される水深が0.5m以上～3.0m未満とされている。 物件北東側にスチール製物置がある(建物配置図参照)。 	

2 建物の概況及び利用状況 (物件2)

区 分	—
建築時期及び 経済的残存 耐用年数	建築年月日（登記上）：平成21年9月3日新築 経済的全耐用年数：約25.0年 経過年数：約14.3年（14年とする） 経済的残存耐用年数：約11年
仕 様	構 造：木造 屋 根：金属板等 外 壁：サイディング等 内 壁：クロス等 天 井：クロス等 床：フローリング、畳等 設 備：上下水道、電気等 そ の 他：特になし
床面積（現況）	現況面積は、下記のとおりになる。 (登 記) 1 階：44.71m ² 2 階：44.71m ² 延：89.42m ²
現況用途等	階 層：2階建 現 況 用 途：居宅 間 取 り：別添建物間取図のとおり
品 等	総 合：普通 使 用 資 材：普通 施 工：普通
保守管理の状態	現地立ち合いによる内見調査から、壁紙汚れ、一部破損のほか、外壁にも一部破損、汚れ等が見られる。それ以外大きな不具合等はなく、経年相当の状態にある。 したがって、保守管理の状態はやや劣ると判断した。
建物の利用状況	調査日現在、共有者が空家の状態で占有している。
特 記 事 項	・東部ガスでの聴取では、建物内に都市ガスが引き込まれているとの回答を得たが、現地調査ではプロパンガスを使用している模様である。

第5 評価額算出の過程

1 基礎となる価格

① 物件1 (土地)

目的土地の建付地価格を次のとおり求めた。

物件 番号	標準画地価格 (円/㎡)	個別 格差	地 積 (㎡)	建付減価 補正	建付地価格 (円)
	ア	イ	ウ	エ	ア×イ×ウ×エ
1	28,400	1.04	141.71	0.95	3,976,000

ア 標準画地価格 (地価公示価格等からの規準)

標準画地は幅員約6.2mの舗装市道に接面する地積約140㎡の中間画地

地価公示 秋田-31

$$\begin{array}{ccccccc} \text{地価公示価格} & \text{時点修正} & \text{標準化補正} & \text{地域格差} & \text{標準画地価格} \\ 29,000 \text{ 円/㎡} & \times 100.7 / 100 & \times 100 / 102.0 & \times 100 / 100.8 & \ni 28,400 \text{ 円/㎡} \end{array}$$

◇ 時点修正 : 地価公示価格等の価格時点から評価日までの推定変動率である。
月率 0.06% × 11ヶ月 \ni 0.7%

◇ 標準化補正 : 方位 (南西) +2% 基準方位北

◇ 地域格差 : 街路条件 -3% 道路幅員等
交通・接近条件 -3% 駅等の利便施設までの距離
環境条件 +5% 画地の整然性等
行政的条件 +2% 用途地域等

$$100 / 97 \times 100 / 97 \times 100 / 105 \times 100 / 102 \ni 100 / 100.8$$

イ 個別格差 : 方位 (南) +3% . . . 1.03
二方路地 +1% . . . 1.01
 $1.03 \times 1.01 \ni 1.04$

ウ 地 積 : 登記数量

エ 建付減価補正 : 建物と敷地との適応の状態等を考量し、上記のとおり補正した。

② 物件2 (建物)

当該建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法並びに観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて、建物価格を求めた。

物件番号	再調達原価 (円/㎡)	現況延床面積 (㎡)	現価率	建物の価格 (円)
	ア	イ	ウ	ア×イ×ウ
2	130,000	89.42	0.17	1,976,000

ウ 現価率

経過年数約14年、経済的残存耐用年数約11年、経済的全耐用年数25年、残価率5%とした定率法(現価率0.19)と観察減価法(保守管理の状況等を考慮して査定)を併用して下記のとおり査定した。

計算式	耐用年数に基づく方法	観察減価法	現価率
$(R^{n/N}) \times (1 \pm q) =$	0.19	× 90%	⇨ 0.17

項	目
R	残価率 5%
N	経済的全耐用年数 約25年
n	経過年数 約14年
o	経済的残存耐用年数 約11年
q	観察減価法による補正率 -10%

2 評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については敷地利用権等価格を控除し、建物については敷地利用権等価格を加算し、競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

① 敷地利用権等価格

物件 番号	建付地価格 (円)	敷地利用権等割合		敷地利用権等価格 (円)
	ア	イ		ア×イ÷ウ
1	3,976,000	0.35	法定地上権	1,392,000

イ 敷地利用権等割合 : 物件1は、物件2に対して法定地上権が成立するため、その建付地価格に対する割合を35%と査定した。

② 内訳価格及び一括価格

物件 番号	基礎となる価格 (円) (1①カ,1②オ)	敷地利用権等価格 の控除及び加算 (円)	占有 減価	市場性 修正	競売市 場修正	持分 割合	評価額 (円)
	ア	(2①ウ) イ	ウ	エ	オ	カ	(ア±イ) ×ウ×エ×オ×カ
1	3,976,000	-1,392,000	1.00	1.00	0.70	1.00	1,809,000
2	1,976,000	+1,392,000	1.00	1.00	0.70	1.00	2,358,000
一括価格 (合計)							4,167,000

ウ 占有減価 : 特になし

エ 市場性修正 : 特になし

オ 競売市場修正 : 評価条件欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮の上、競売市場修正率として0.70を乗じた。

第6 参考価格資料

地価公示価格 秋田-31
所 在 : 秋田市茨島6丁目138番6
住居表示 : 「茨島6-19-4」
価 格 : 29,000円/㎡
位 置 : JR羽越本線「羽後牛島」駅の南西方道路距離約1.8km
価 格 時 点 : 令和5年1月1日
地 積 : 142㎡
供給処理施設 : 水道、ガス、下水
接 面 街 路 : 南西側幅員4m舗装市道に接面
用 途 指 定 等 : 市街化区域 第2種中高層住居専用地域 (60、200)
地 域 の 概 要 : 一般住宅の中に空地が見られる住宅地域

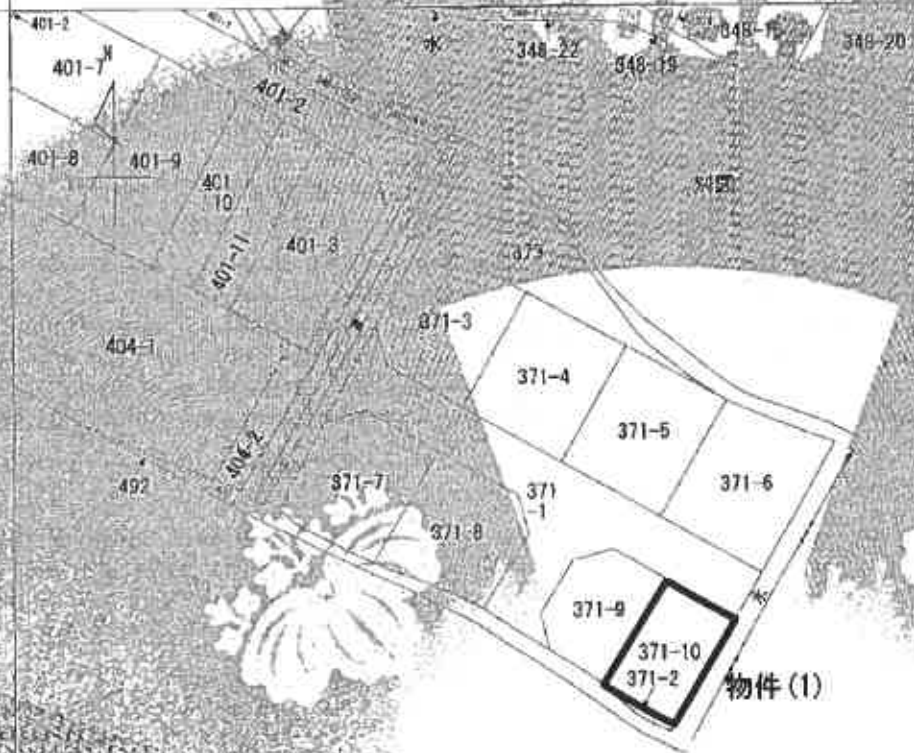
第7 附属資料の表示

- 1 位置図
- 2 周辺案内図
- 3 秋田地方法務局備付、公図写
- 4 秋田地方法務局備付、地積測量図写
- 5 秋田地方法務局備付、建物図面・各階平面図写
- 6 建物配置図
- 7 建物間取図

以 上

公 図 写

秋田地方裁判所
令和5年(ケ)第61号



COPY

COPY

※ 地籍簿の記載は、土地の登記簿に、土地の所有権の移転が登記されるまでの間、これに代わるものとして効力を有する。この間、土地の所有権の移転が登記されるまでは、この公図を以てして効力を有する。

「本図面は原本のA3版をA4版に縮小コピーしたものである」



所在地	秋田市秋田七丁目		地番	371番10
市町村	L/500	積算区分	分類	用途区分
作成年月日	昭和45年11月20日	編年月日(添付)	縮尺	1/500

これは地図に準ずる場合に限り、公図の記載と異なる場合は、公図の記載を以てする。

地図整理番号：
(1/1)



地積測量図 2

45 337-5401371-11

所在地 秋田市茶島七丁目

313296

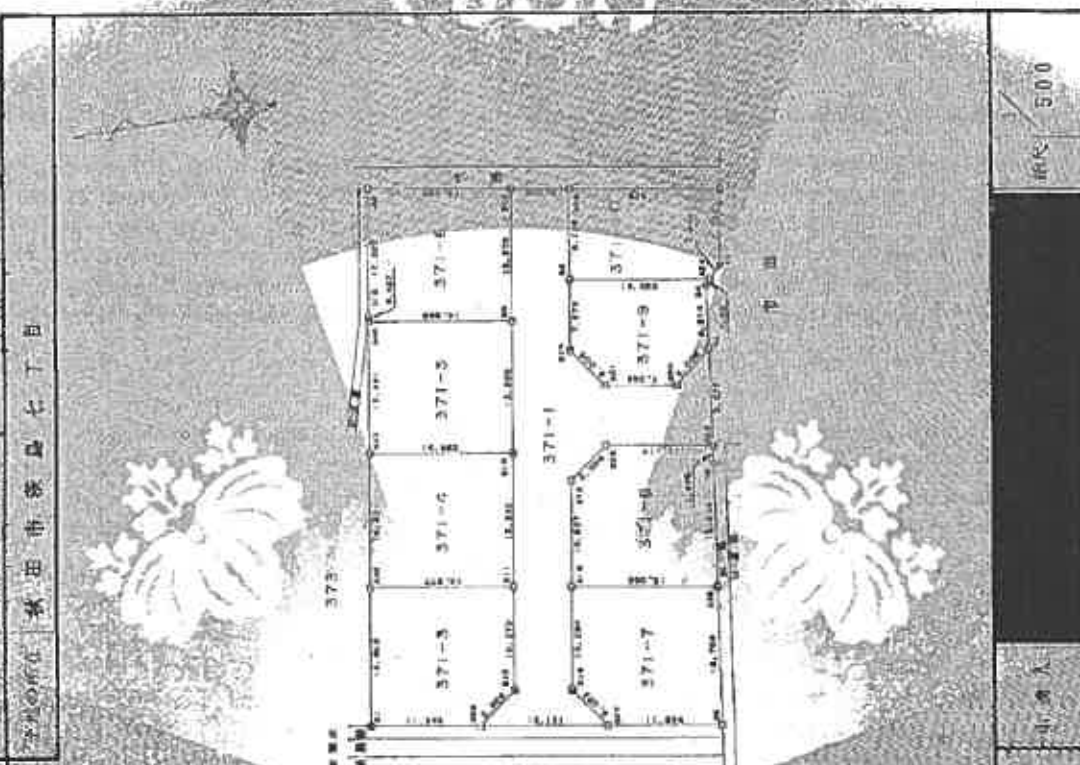
地積測量書

区画	面積	積算	面積	積算	面積	積算
371-3	16,127.00	16,127.00	371-4	16,127.00	16,127.00	16,127.00
371-5	16,127.00	16,127.00	371-6	16,127.00	16,127.00	16,127.00
371-7	16,127.00	16,127.00	371-8	16,127.00	16,127.00	16,127.00
371-9	16,127.00	16,127.00	371-10	16,127.00	16,127.00	16,127.00
371-11	16,127.00	16,127.00	371-12	16,127.00	16,127.00	16,127.00
371-13	16,127.00	16,127.00	371-14	16,127.00	16,127.00	16,127.00
371-15	16,127.00	16,127.00	371-16	16,127.00	16,127.00	16,127.00
371-17	16,127.00	16,127.00	371-18	16,127.00	16,127.00	16,127.00
371-19	16,127.00	16,127.00	371-20	16,127.00	16,127.00	16,127.00
371-21	16,127.00	16,127.00	371-22	16,127.00	16,127.00	16,127.00
371-23	16,127.00	16,127.00	371-24	16,127.00	16,127.00	16,127.00
371-25	16,127.00	16,127.00	371-26	16,127.00	16,127.00	16,127.00
371-27	16,127.00	16,127.00	371-28	16,127.00	16,127.00	16,127.00
371-29	16,127.00	16,127.00	371-30	16,127.00	16,127.00	16,127.00
371-31	16,127.00	16,127.00	371-32	16,127.00	16,127.00	16,127.00
371-33	16,127.00	16,127.00	371-34	16,127.00	16,127.00	16,127.00
371-35	16,127.00	16,127.00	371-36	16,127.00	16,127.00	16,127.00
371-37	16,127.00	16,127.00	371-38	16,127.00	16,127.00	16,127.00
371-39	16,127.00	16,127.00	371-40	16,127.00	16,127.00	16,127.00
371-41	16,127.00	16,127.00	371-42	16,127.00	16,127.00	16,127.00
371-43	16,127.00	16,127.00	371-44	16,127.00	16,127.00	16,127.00
371-45	16,127.00	16,127.00	371-46	16,127.00	16,127.00	16,127.00
371-47	16,127.00	16,127.00	371-48	16,127.00	16,127.00	16,127.00
371-49	16,127.00	16,127.00	371-50	16,127.00	16,127.00	16,127.00
371-51	16,127.00	16,127.00	371-52	16,127.00	16,127.00	16,127.00
371-53	16,127.00	16,127.00	371-54	16,127.00	16,127.00	16,127.00
371-55	16,127.00	16,127.00	371-56	16,127.00	16,127.00	16,127.00
371-57	16,127.00	16,127.00	371-58	16,127.00	16,127.00	16,127.00
371-59	16,127.00	16,127.00	371-60	16,127.00	16,127.00	16,127.00
371-61	16,127.00	16,127.00	371-62	16,127.00	16,127.00	16,127.00
371-63	16,127.00	16,127.00	371-64	16,127.00	16,127.00	16,127.00
371-65	16,127.00	16,127.00	371-66	16,127.00	16,127.00	16,127.00
371-67	16,127.00	16,127.00	371-68	16,127.00	16,127.00	16,127.00
371-69	16,127.00	16,127.00	371-70	16,127.00	16,127.00	16,127.00
371-71	16,127.00	16,127.00	371-72	16,127.00	16,127.00	16,127.00
371-73	16,127.00	16,127.00	371-74	16,127.00	16,127.00	16,127.00
371-75	16,127.00	16,127.00	371-76	16,127.00	16,127.00	16,127.00
371-77	16,127.00	16,127.00	371-78	16,127.00	16,127.00	16,127.00
371-79	16,127.00	16,127.00	371-80	16,127.00	16,127.00	16,127.00
371-81	16,127.00	16,127.00	371-82	16,127.00	16,127.00	16,127.00
371-83	16,127.00	16,127.00	371-84	16,127.00	16,127.00	16,127.00
371-85	16,127.00	16,127.00	371-86	16,127.00	16,127.00	16,127.00
371-87	16,127.00	16,127.00	371-88	16,127.00	16,127.00	16,127.00
371-89	16,127.00	16,127.00	371-90	16,127.00	16,127.00	16,127.00
371-91	16,127.00	16,127.00	371-92	16,127.00	16,127.00	16,127.00
371-93	16,127.00	16,127.00	371-94	16,127.00	16,127.00	16,127.00
371-95	16,127.00	16,127.00	371-96	16,127.00	16,127.00	16,127.00
371-97	16,127.00	16,127.00	371-98	16,127.00	16,127.00	16,127.00
371-99	16,127.00	16,127.00	371-100	16,127.00	16,127.00	16,127.00

重要事項

登記簿	371-371-1	371-371-1	371-371-1
用途	住宅	住宅	住宅
権利	所有権	所有権	所有権
面積	16,127.00	16,127.00	16,127.00
積算	16,127.00	16,127.00	16,127.00
用途	住宅	住宅	住宅
権利	所有権	所有権	所有権
面積	16,127.00	16,127.00	16,127.00
積算	16,127.00	16,127.00	16,127.00

測量の精度	水準測量
縮尺	1/500
測点	100
測距	100
測角	100
測高	100

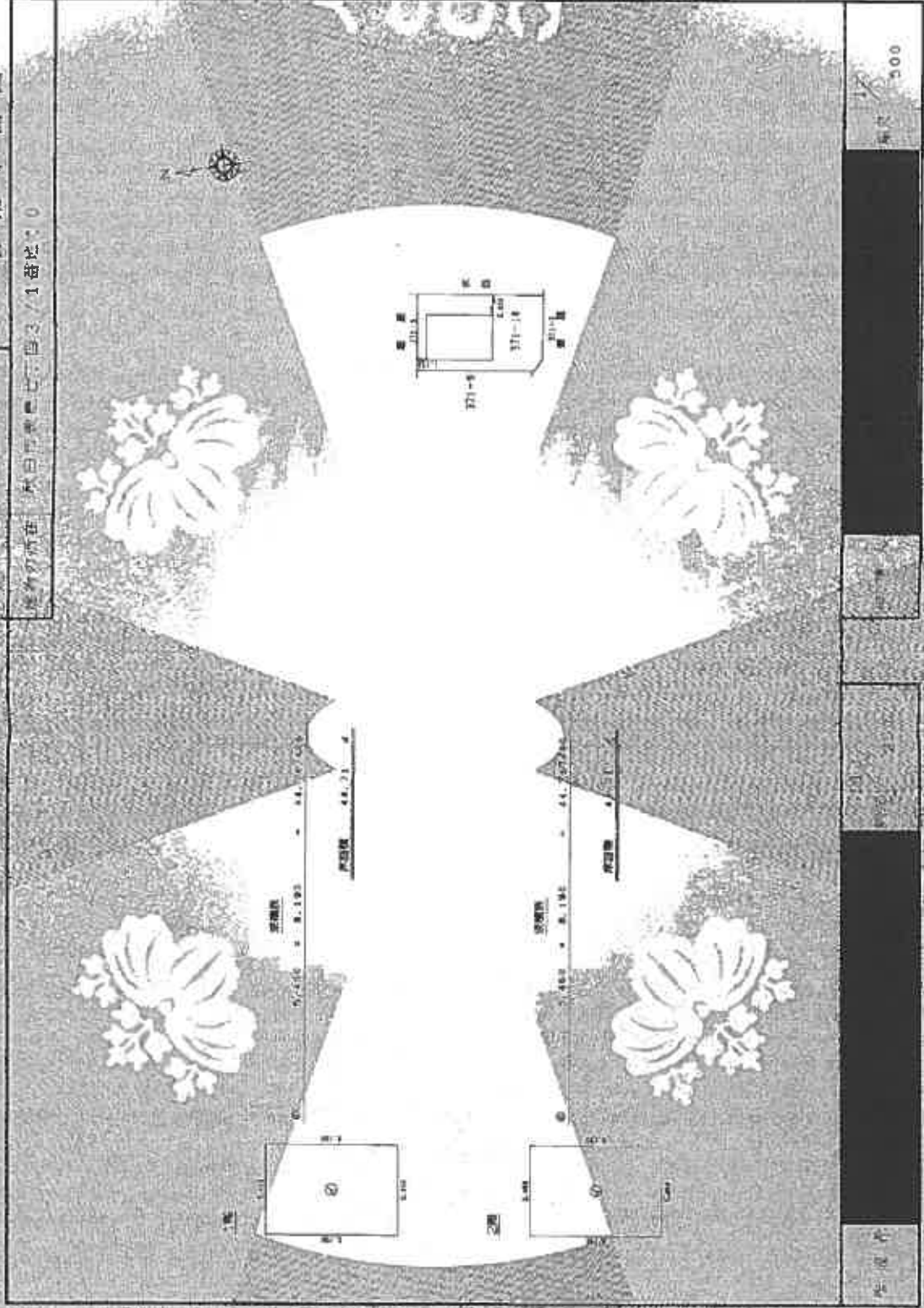


平成18年5月26日 訂

「本図面は原本のA3版をA4版に縮小コピーしたものである」

建物図面
各階平面図

図面番号 3201高100
施作場所 秋田県雄物川町七丁目3/1番地10



縮尺 1/100

1/100

「本図面は原本のA3版をA4版に縮小コピーしたものである」